

平成29年第7回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成29年7月25日（火） 13時36分開会
15時35分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 2階 中会議室

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	長山 君代
教育総務課長兼学校給食センター所長	下吉 龍一
学校教育課長	中山 義和
社会教育課長	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
指宿商業高校事務長	満石 知
教育総務課参事兼学校整備室長	前菌 佳生

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・ 日程第1 報告第14号 指宿市小学校教科用図書（道徳）の決定について
 - ・ 日程第2 報告第15号 指宿市高等学校教科用図書の決定について
 - ・ 日程第3 議案第26号 指宿市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
 - ・ 日程第4 議案第27号 指宿市図書購入基金条例の一部改正に係る議案に関する意見の申出について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成29年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回の会議録について、お諮りいたします。

平成29年第6回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を西職務代理者をお願いいたします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙資料を準備してありますのでご覧ください。

まず初めに、教科用図書「特別の教科 道徳」の採択関係でございます。(1)と(2)は、教科用図書の調査研究員会を、第1回と第2回で開催したところでございます。この調査研究員会は、各市の教育委員会から3名ずつ推薦をいただいた、小学校の先生方12名で組織しております。8者の教科書があったわけですが、その調査・研究をしていただきまして、特に優れている教科書を1者、優れている教科書を2者、合わせて3者の調査結果報告をいただきました。その結果を受けて、第5回南薩地区教科用図書採択協議会を7月10日に、指宿市役所の中会議室で開催し、教科用図書の採択をしたところでございます。

2番目の市P連のバレーボール大会が、6月25日に開聞総合体育館及び開聞中学校体育館で開催されました。今年は山川高校を除く、小・中・高等学校に参加していただき、指宿商

業高校が優勝しております。

3番目ですが、図書購入費の寄附がございまして、その目録の贈呈式を6月29日に、市長応接室で行いました。寄附者は三光機械株式会社、代表取締役社長の矢口正一氏です。寄附額は1,000万円。これまでも、旧山川町時代から寄附をしていただいて、図書購入費に充てていただいているようです。

4番目ですが、公立高等学校生徒募集定員策定南薩地区説明会が、7月3日に知覧文化会館で行われました。7月10日に進路希望状況調査を、中学校3年生を対象にして実施しております。8月8日にその結果の公表がある予定です。最終的には10月3日に、募集定員を発表するというスケジュールになっているところです。

それから5番目ですが、第12回市民体育祭実行委員会が開催されました。今年度は、10月29日の日曜日に陸上競技場で開催することにしております。

6番目は、県民体育大会南薩地区大会が、7月9日に市内各所で行われました。ソフトボール、空手、ゲートボール、弓道、陸上の視察応援をしたところです。

それから、教頭研修会。最後は、県下19市教育長・総務課長会が薩摩川内市で、1泊2日の日程で行われました。

以上で教育長報告を終わります。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

次に、本日の会議の公開等についてお諮りいたします。

本日の日程第1から日程第4までの報告及び議案については、教科用図書の採択に関する案件、人選に関する案件、市議会提出前の議案に関する案件でありますので、非公開での取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議事 (非公開)

日程第1 報告第14号

「指宿市小学校教科用図書(道徳)の決定について」

日程第2 報告第15号「指宿市高等学校教科用図書の決定について」

日程第3 議案第26号

「指宿市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について」・・・原案同意

日程第4 議案第27号

「指宿市図書購入基金条例の一部改正に係る議案に関する意見の申出について」
・・・原案同意

8 その他

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていましたが議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

(前園室長)

望ましい学校づくり推進委員会の平成29年度における、これまでの経緯と今後のことについて、ご説明いたします。本日、お配りしている望ましい学校づくり推進委員会の取りまとめ資料1から3までご準備してございます。

推進委員会は6月9日に、平成29年度第1回の部会を合同で行いました。その中で、部会を4つのグループに分けて、グループ協議を実施しています。このグループ協議は、設定したテーマに対して、委員それぞれが思っていること、感じていることを自由に発言してもらったところです。出された意見などについて、いくつかご説明いたします。本日お配りした資料1をご覧ください。

まず、「各地域における学校規模の適正化」をテーマに、開聞・山川地域の小学校6校と中学校2校を1校に再編することについて、メリット・デメリットを伺いました。メリットとしては、色々な友だちと関わり社会性が身につく、競い合う経験ができる、10年・20年後を考えると適している、新しい学校であれば地域住民の理解が得られるのでは、バスの便をよくしたら小さな地域でも今までどおり活性化するといった意見がありました。一方、デメリットとしては、今までの生活が一変する心配がある、通学距離が伸び通学時間が長くなる、(両地域での再編となると)地域住民の理解を得るのが困難、地域への一体感が薄れるといった意見がありました。

2ページをご覧ください。

次に、開聞地域、山川地域の小学校をそれぞれ1校にすることについて、メリット・デメリットを伺いました。メリットとしては、両地域に学校が残るので地域の理解を得られやすいといった意見、デメリットとしては、近いうちにまた再編が必要になる、スクールバスを利用する際の不安があるといった意見がありました。

次に、開聞中学校、山川中学校を再編する例では、メリットとして、教科担任制の確保や部活動の体制が整う、最も再編がしやすいのではといった意見、デメリットとしては、バスの問題や生活が一変する心配といった意見がありました。

次に、その他の意見として、2ページ下から4ページにかけて載せてあります。様々な意見がありますので、後でお目通しください。

次に、4ページの中段からは、指宿地域における学校規模の適正化についてでございます。まず、今和泉小学校、魚見小学校、西指宿中学校が小規模校、池田小学校が過小規模校という現状についてご意見を伺いました。子どもの数が減っていることで、子どもの立場で考えないといけない、将来を考えると現在の校区を外して再編する必要があるといった意見、一方で、地域との交流をみると、小規模校にも価値があり教育も行き届いている、小学校は地域の核であり残してほしいといった意見、次の5ページでは、開聞山川だけではなく、市内一円で平等な再編を望むといった意見などが出ています。

次に、南指宿中学校と北指宿中学校に別れて進学する柳田小学校区の校区再編の必要性について、柳田小学校を再編すれば、丹波小学校のほか、指宿小学校や魚見小学校も関連するといった意見が出ています。

次に、「小中連携・小中一貫教育の実施に向けて」をテーマに意見をいただきました。校長先生に、現在どのような小中連携教育をしているかを発表していただき、他にどういった取り組みができるかについて意見を出していただきました。

次のページの中ほどからですが、小中一貫教育で、取り入れようとしている独自教科「いぶ好きふるさと学」では、どういったことを学ばせたいか、それぞれの立場で、どんな関わり方ができるかについて伺いました。これに対しては、温泉や開聞岳、池田湖など地域資源を生かしたもの、郷土芸能の継承に関するものなどが意見として出されています。このグループ協議では、多くの方々から様々な意見をいただき、今後の参考になったところです。

次に、資料2をご覧ください。

推進委員会では、7月11日に市内の小中学校の視察研修を実施いたしました。視察先は、適正規模校である丹波小学校、過小規模校である利永小学校、小規模校である西指宿中学校の3校です。まず、丹波小学校では、子どもの理解度別にクラス分けをして、授業をする様子を、利永小学校では、複式学級の授業の様子を参観しました。ちょうどその時、大きな地震があり、先生方の適切な判断で、子どもたちが校庭に避難する様子も拝見させていただいたところです。また、西指宿中学校では、授業のほか、床の雑巾がけをする掃除の様子も参観いたしました。

資料2は、視察を終えた後の出席者に記入いただいたアンケート結果です。たくさんの感想が出ておりますが、後もってご覧いただくとしまして、主な感想をご紹介します。小規模校、過小規模校については、「一人一人の児童生徒に目が行き届く、小規模ではあるが、工夫して授業を行われている。」といった感想の反面、「先生方の負担が大きい、先生の資質が問われるのでは。」といった先生方の問題。子どもたちに対しては、「お互いに意見を出し合えないなど、学習面で支障があるのでは。」といった感想がありました。また、適正規模校では、「教科担任制を導入して質の高い教育ができる、子ども達の競争意識が出る、子どもたちの能力に応じた対応が可能になる。」といった感想の反面、「どうしても一人一人まで行き届かないところがある。」といった感想がありました。この視察研修は、委員の方々が、実際目で規模の違う学校を見ることによって、今後の参考になったものと思っております。

次に資料3、今後のスケジュールであります。明後日の28日に、2回目の推進委員会の合同の部会を開催し、今後、実施いたします住民説明会に向けた資料について、ご意見をいただくことにしています。8月にもう1回、推進委員会を開いた後、9月中旬から10月末にかけて、住民説明会を開催する予定です。住民説明会は、12の小中学校区を基本として、都合で出席できなかった方のために各中学校区でも行う予定にしております。教育委員の皆様にも、地元で行われる住民説明会にはご出席いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。その後は、アンケートや推進委員会での協議を経て、パブリックコメントを実施し、来年1月の定例教育委員会に基本方針(案)を上程できないかと考えているところであります。

以上、望ましい学校づくり推進委員会のこれまでの経過と今後について、報告を終わります。

(西森教育長)

望ましい学校づくり推進委員会の進捗状況等の報告でございましたが、何かご質疑等ございませんか。

(七夕委員)

資料1の1ページ、(1)のメリットに感じることについて、下の方に「地域住民の理解が得られる。」と書いてありますが、ここをもう少し詳しく説明していただけませんか。

(前歯室長)

これは、望ましい学校づくり推進委員会の委員の皆様、自由な意見を言っていただくなかで、一人の委員の方が発言された意見でございます。

(七夕委員)

ということは、「地域住民の理解を得られる。」と言った人がいたということですか。

(前歯室長)

はい。そのように考えている委員もいらっしゃいます。

(西森教育長)

この新しい学校をつくるというのは、山川地域のことですか。

(前歯室長)

条件としては、山川地域と開聞地域の8校を1校にして、新しい学校ができればというのを前提で、理解が得られるのではないかと考えていらっしゃるようです。

(別府委員)

2月に、議員の懇談会・説明会を予定しているとありますが、議員の方々は住民説明会等には参加できますが、他に議員の方が参加できるものはないのですか。というのも、最終的には議会で決まりますが、議員の方々から「説明が足りないのではないか。」という意見が、常に出てきています。ぜひ色々な機会を捉えて、説明会等にもこちらの方から働きかけて、議員の方々に出発して、実際に見ていただいてというお願いをしてほしいと思います。

(前歯室長)

確かに、議員の方々への説明は大切なことだと思います。次回の定例教育委員会では、住民説明会で実際に説明する資料等について、ご報告をさせていただきたいと思っております。また住民説明会を開催する前には、議員の方々にも、その資料についてご説明はしていきたいと考えております。

(西森教育長)

今後の計画としては、7月28日に第2回の望ましい学校づくり推進委員会の合同会を開催し

て、住民説明会を開く内容等についてご意見を伺います。そしてもう一回、8月に第3回の望ましい学校づくり推進委員会を開いて、住民説明会用の内容等についてご意見を伺い、8月の教育委員会定例会では、住民説明会でこのようなことを説明しますということで、教育委員の皆様方にもご意見やご理解をいただきたいと思っております。その後、9月議会で議会の皆様方にも、こういう内容で住民説明会をしますというお知らせをしていく、そういう流れになっております。住民説明会後の12月頃に望ましい学校づくり推進委員会を開催して、まとめていくこととなります。今年度中には、方向性を示すということですので、基本方針を決定していただくことにはなれないかと思っております。望ましい学校づくりについては、また今後とも、推移を見ながらご説明していきたいと思っております。

次に移ります。

(長山部長)

7月11日の11時56分に発生いたしました、震度5弱の地震の被害及びその後の状況・対応等につきまして、担当課長等より説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

(西森教育長)

まず、被害状況からお願いします。

(前菌室長)

小中学校の施設被害について説明いたします。ちょうど地震の時に、望ましい学校づくり推進委員会の視察研修を行っておりまして、利永小学校にありました。その際、校舎から体育館への渡り廊下の体育館側の方で、コンクリート破損の確認をしました。その後、各小中学校にも点検をお願いしましたが、今回の地震による被害は、幸いにも、この利永小学校のコンクリート破損のみということでございました。この破損につきましては、すでに修繕は終わっております。

(満石事務長)

指宿商業高校ですが、今回の地震でありました体育館の物損等については、専門家の方で検査をしてほしいという要望がありましたので、建築課長にご足労いただき見ていただきました。結論から言いますと、昭和58年以降の新しい耐震基準でつくられた建物でございますので、骨組に対する影響はありませんので、利用しても問題ありませんということでした。ただ、一部にヒビが入っている所がありました。これにつきましては、地震前からあったものもありますし、今回の地震でできたものもあるかもしれませんということでした。そこは補修をするということで、財政にも相談し、近日中に補修をする予定でございます。

(中摩課長)

社会教育課所管の施設につきましては、地震に伴っての影響もしくは故障・破損等はございませんでした。社会教育課では、中央公民館・校区公民館13館、図書館2館、市民会館・文化ホールがそれぞれ1つずつあり、博物館を持っております。発生後に各施設に連絡を行い、状

況確認をしました。校区公民館1館の担当者が、地震直後に市民の方を館外に避難誘導したということでした。ただ、施設についての異常がないか確認が取れるまで、公民館も図書館も市民の方の利用再開をするための安全確認ができないということで、職員全員でそれぞれの施設の外観点検等を、内閣府の定めたチェックリストに基づいて行ったところです。その結果、窓ガラスを含め、割れやヒビ割れ等は見出せなかったところでした。全ての施設について、チェックが終わった段階で、使えるような状況にしたところでございます。

ただ、課題につきましては、今和泉島津家墓地の燈籠が1つ倒れ、松原田の6地蔵の1つが倒れましたが、6地蔵については、職員ですぐに復旧することができました。今和泉島津家の燈籠については、ほぞの角が1つ折れていて危険でしたので、片隅に集めてあるような状況です。今後の対応について、検討する必要があるところでございます。

(今村課長)

スポーツ振興課ですが、結果から言いますと、地震による被害はございませんでした。スポーツ振興課が所管する施設は、市内で23施設ございますが、その内一番先に心配しましたのが、指宿総合体育館の大規模改修工事で行っていました。全体を足場で組んでおりますので、すぐに現場監督に電話しましたところ、異常はないということで報告を受けました。その後、スポーツクラブが全施設を管理しておりますので、開聞・山川・指宿地域の受付管理業務をする職員に指示していただき、目視で点検をしていただきました。その他、管理人がいない施設については、例えば開聞地域の運動場、今は使用していない開聞屋内運動場、武道館、それと川尻ふれあい交流館、艇庫は我々職員ですぐに出掛けまして、目視で点検しましたところ、何も異常はなかったところでございます。

(下吉課長)

給食センターです。地震が起きたのが11時56分ということで、調理も終わり、学校への配送も終わっていたということでございます。施設等についても異常はなかったところですが、仮に、これが10時頃の地震発生であった場合、釜にお湯が入っていて、非常に危険だったと思っております。幸いにも12時前であったということで、調理員の方々にも被害はなかったところでございます。

(西森教育長)

それでは、学校の避難状況等についてお願いします。

(中山課長)

各学校において、同じような動きをした場面と、異なった対応をした部分がありました。その学校の立地条件や規模、その時の指導場面において、様々な対応がとられておりました。まず、学校での対応でそれぞれ集約した分ですが、異なった対応が2つありました。校内放送の指示があったか、なかったかという部分と、校庭への避難があったか、なかったかという所です。18校ありますが、校内放送をした所が15校で、なかった所が3校。それから、校庭への避難があった所が9校、なかった所が半分の9校となっており、各学校で異なっておりました。

また、同じ対応をとった所として、校舎の安全確認を全て早急に行っております。そして、全学校とも下校指導を行い、注意をしながら帰しております。後、一斉メールの機能が使える学校が18校中12校あるのですが、12校全て一斉メールを活用しております。

これが、各学校の対応の様子なのですが、委員会としましても地震発生後すぐの12時には、各学校へ手分けをして安否確認を一斉に行っております。その後、13時半に避難所開設が可能かどうかという連絡と、その後の異常等がなかったかというのを再度確認しております。そして、それぞれの地震後の、今のような動きを各学校まとめて、流れを出してもらうように指示をしまして、その日に集約しております。次の日は教頭研修会でしたので、それを元にしながら指導を行い、またその次の日には、各学校からまとめたものを各学校に返して、他の学校がとった対応等も参考にさせていただいております。今回は様々な対応があり、どちらがよかったのか等も考えられるところですが、各学校の取組では職員の方でも、今回のことはどうだったかと反省を元にしながら、次回への対応を各学校でとっているところです。教育委員会としても、今回のことを教訓にしながら、次に起きた時に同じ対応をするのか、違う対応をするのかというところは、各学校でしっかり検討をして、子ども達の安全を第一にさせていただきたいと思っています。

(西森教育長)

大体、マニュアル通りに行動ができたということですね。第一次避難で机の下に潜るとか。

(中山課長)

校庭への避難がなかった所でも全部見てみますと、第一次の指示があってもなくても、すぐ机の下には避難をしております。規模に応じて、担任や空き時間の先生、管理職がパッと中を見ながら学校の確認をしている所は、校庭へ避難していなかったというのがありますが、全て最初の部分の第一次段階の中では、訓練したとおりできております。後、二次的な避難に関しては、それぞれ対応が異なりますが、それは今後の各学校の課題になるのかなと思います。

(西森教育長)

地震関係の報告でございましたが、何かご質疑等ございませんか。

(西職務代理者)

地震の時、私はちょうど鹿児島市内にいたものですから、ちょっと地震から時間を置いて、各学校にしても迷惑だろうと思ったもので、市役所に電話をかけさせていただきました。人的被害はなく、建物は少しあるかもしれないという対応だったので安心したところでした。後、保育園も確認をしたのですが、子ども達はすぐに先生の指示通り机の下に隠れて、園庭に避難し、テレビをすぐ点けて情報収集をしたということです。津波がきたら、高台に逃げないといけないというのがあったみたいで、心配していたみたいでしたが、津波はこないということで安心したというお話を聞きました。

校庭に集まった、集まらなかった等色々あるようですが、指宿にいなかったもので分からないのですが、何か危機管理室との連携等があったのでしょうか。避難訓練に関しては、保育

園は1カ月に1回は行っているのですが、すぐに行動して逃げることができたようですが、だんだん大きくなってくると、どういう対応になるのかなど心配しているところですし、安全第一で命を守るということを大事にしていきたいなと思っていますところでは。

(長山部長)

危機管理室の方では、12時30分に警戒本部を立ち上げました。私も視察で、利永小学校に出掛けておりましたので、教育委員会の対応としましては、本来ならば警戒本部は部長クラスが出るものなのですが、教育総務課の木下主幹に出席をしていただきました。その中で、各学校関係が避難所になるということで、学校教育課から各学校に対して、避難所開設の対応ができるかどうかの連絡を取ったところでございます。その後、17時過ぎにその日の余震がなかったことから、とりあえず避難所としての開設は解除しましたということで、再度、震度5弱の地震が発生した場合には警戒本部を立ち上げる、その時にはまた緊急の連絡が入るといった形で連絡をいただいているところでは。

(西森教育長)

本部の設置はあったのですが、「市民の皆さん避難してください。」というような指示とかは、今回の場合はなかったですね。今後も、余震が続く恐れがありますのでという、注意喚起の情報いただきましたので、今和泉小学校の遠泳大会は、関係者が話し合っただけで中止にするとか、そういうのはあったところでございます。

(長山部長)

それに補足して、スポーツ振興課が週末の土曜日に、マリンスポーツの計画をしておりましたが、一週間以内に余震が起こる可能性が高いということで、そちらの方も危機管理課からの通知をいただいて、急遽中止にしております。

(藤井委員)

私も病院内で仕事をしていたのですが、とりあえず患者さん達の安全を確保したうえで、真っ先に看護師達は我が子のことを心配していました。仕事中は携帯を持ってないので、学校から何か連絡があるかもしれないということで、ロッカーにみんな戻って、携帯を確保したということがありました。各学校、一斉メールで通知したと言っており、我々にも「無事です。こういうことをしました。」という連絡があったのは、非常によかったです。震度は大きかったのですが、短かったので大丈夫だろうとは思ったのですが、「大丈夫です。安全です。校舎もどうもありません。子ども達も校庭に避難したり、机の下に潜ったりしました。」というような詳しいメールが柳田小学校からきました。そういう連絡があったのは、すごく安心しまして、また仕事に集中できたというのがありました。何かあった時は当然なのですが、何もなくても「何もなかった」という連絡を保護者にしていただけるというのは、とても安心できましたので、今後も「何もない」という情報発信もしていただきたいと思いますと思いました。ものすごく有難かったです。ありがとうございました。

(西森教育長)

まだメール送信ができない学校もあるようですので、また情報交換をして、お願いをしたいと思います。

他には何かございませんか。

(中摩課長)

皆様のお手元に、第28回いぶすきシルバー美術展の資料をお配りしてあります。開期は7月30日(日)から8月16日(水)となっておりますが、30日は午前10時からCOCCOはしむれで、開所式兼表彰式を行います。裏面をご覧くださいますと出展状況をお示ししております。今回の第28回につきましては、作品出展者が132名となっております、前回の第27回の148名に比べて若干減っております。ただ、国民文化祭の前の年、第25回よりは増えている状況であります。作品数は161点で、委嘱作家13名の13点を加え、全部で145名の方に174点の作品を出品していただきました。作品の内訳はお示しのとおりでございます。指宿市長賞は、鹿児島市の62歳の堀さんという女性の方で、初めて出品をされて指宿市長賞を受賞されることになっております。ポスターには前回の指宿市長賞だった伊勢海老の絵柄が掲載されておりますが、今回から新しい審査員の方に交代をされ、今回は作品の雰囲気が違う水彩画が指宿市長賞に選ばれております。期間中、時遊館COCCOはしむれで展示をしておりますので、ぜひお越しいただければと思います。

また、2枚目には、29年度いぶすきジュニア検定学校別合格者数(速報)というのがございますが、こちらは表が小さいところですので、その裏をご覧くださいと、平成26年度から29年度までのいぶすきジュニア検定の実績をお示ししております。29年度におきましては、小学生が644名で100%受験しております。中学生につきましては、578名で79.1%の受験となっておりますが、今年度は全ての小中学校からの受験をいただいております。合格率につきましては、下の小さい表にお示ししてあります。全体が89.1%で、小学生が96.7%の合格率ということでございます。

以上で報告を終わります。

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成29年第7回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。